

保護者 様

城陽市立古川小学校
校長 瀬尾 充央

学校諸費の集金（口座振替）について

日頃は本校教育にご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、今年度の学校諸費の集金について、下記のとおりお知らせいたします。
現金の受け渡しに伴うトラブルを防ぎ、円滑な集金を行うため、口座振替による集金にご理解、ご協力の程、
よろしくお願いいたします。

記

1 集金の流れ

口座振替日（毎月10日）*1 までに、各学年の合計金額を南都銀行の振替口座へご準備ください。



残高不足等により振替不能となった場合

振替日の3～4営業日後に再振替のお知らせをお渡しします。

再振替日（毎月20日）*2 までに、各学年の合計金額を振替口座へご準備ください。



再度残高不足等により振替不能となった場合

再振替日の3～4営業日後に、現金による集金のお知らせをお渡しします。

指定する期日までに、学校へ現金で納入してください。

*1 10日が銀行休業日の場合は翌営業日となります。なお、日程の都合により異なる場合があります。

*2 20日が銀行休業日の場合は翌営業日となります。なお、日程の都合により異なる場合があります。

2 各費用について

給食費	1食につき255円です。年度末に年間の食数に応じた精算額を集金します。
児童会費	児童会活動で使用する物品の費用を集金します。
教材費	個人毎に使用する学習教材の費用です。年度末に精算額を集金します。
臨時費	日本スポーツ振興センター災害共済給付掛金、校外学習費、芸術鑑賞会費などを臨時に集金します。
卒業積立	林間学習、修学旅行、卒業アルバムの費用として、5・6年生のみ集金します。

3 年間の集金予定

裏面の『令和7年度 学校諸費集金予定』をご確認ください。

毎月の口座振替日や集金額については、古川小学校ホームページの「事務からのお知らせ」、まなびポケットの「学校だより」に掲載しますので、必ずご確認くださいませようお願いします。